



空き家調査を行いました！



第4地区協議会では、昨年度未実施の範囲において、空き家と思われる建物の実地調査を行い、その結果と昨年度の調査結果を合わせた計16件について、個別の対応策を検討しました。

空き家の個別対応策については、空き家の状況に応じて、以下の4つの方向性の中で個別に検討しています。

- ①何かあったとき（火災、不審者の侵入、樹木の繁茂等）に、地域住民から空き家所有者に連絡が取れることを目的に働きかける。
- ②空き家の建替え、除却等が可能な場合は、[不燃化特区助成制度]を活用してもらうよう、空き家所有者に伝える。
- ③空き家所有者が不明な場合は、土地所有者を通じて働きかける。
- ④空き家の状況によっては、所有者に対して何も働きかけない。

今後も地元町会と連携しながら、空き家所有者への働きかけを検討していきます。

所有者を探す
手掛かりが
全くない
空き家はなさそう

倒壊など
危険な空き家は
無いね



～空き家調査のため、まちを移動中～

■平成29年6月、「池袋第一小学校の建替え等を考える会」の『区長提言』に、まちづくり協議会による防災面での提案が反映されました。

第2・3・4地区まちづくり協議会は、平成27年7月、「池袋第一小学校の建替え等を考える会」に防災面の提案をしています。その提案内容が『提言書』に盛り込まれました。また、協議会委員各地区1名は、「考える会」の構成メンバーとして出席し、地域の意見を伝えてきました。

『提言書』に盛り込まれた防災面の提案

- 地域の防災拠点・避難所としての機能を確保すること
- 避難者や緊急車両が通行しやすいように敷地外周部を整備すること、等

👉ご連絡お待ちしております！

まちづくり協議会ではご参加いただける方を募集しています。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1

豊島区都市整備部 地域まちづくり課 TEL 3981-1464

平成29年11月発行「上池袋地区まちづくりニュースNo.61」

企画・編集・発行：上池袋地区まちづくり協議会・上池袋まちづくり協議会事務局（豊島区都市整備部地域まちづくり課）

編集協力：防災都市計画研究所 TEL 3262-6376

上池袋地区

平成29年11月発行

企画・編集・発行：上池袋まちづくり協議会
豊島区地域まちづくり課

題字：西村鵲洞氏

まちづくり～生活環境の向上をめざす～ニュース

No.61

熊本地震の教訓から 避難所の「超過問題」を検討しました

2016年熊本地震は、死者242人（「直接死」50人、「震災関連死」192人）、建物全壊が8,600棟超など、甚大な被害をもたらしました。また、自宅損壊や絶え間なく続く強い余震により、多数の避難者が発生しました。

上池袋第2・3地区まちづくり協議会では、防災都市計画研究所による現地調査の報告を踏まえて、避難所の「超過問題」について検討しました。

詳しくは、次ページをご覧ください。



「超過問題」：多数の避難者が、避難所の収容可能人数を超えて詰めかけ、溢れること

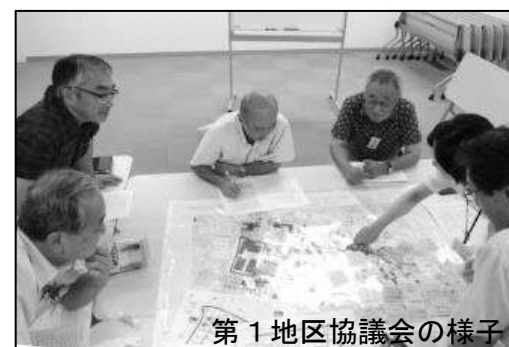


益城町、建物倒壊の様子

まちの変化を 確認する

上池袋第1地区まちづくり協議会では、これまで協議会が作成してきた「まちの課題マップ」を重ね合わせて、「建物」「道路」「ブロック塀」等の視点でまちの変化を確認しました。

詳しくは次ページをご覧ください。



第1地区協議会の様子

空き家の実地調査を 行いました

上池袋第4地区まちづくり協議会では、2017年7月16日、昨年度に引き続き、空き家と思われる建物の実地調査を行いました。上池袋池八町会の皆様にもご参加頂き、ありがとうございました。

詳しくは裏ページをご覧ください。



空き家調査の様子



まちの変化を 確認しました！

第1地区協議会では、これまで協議会が作成した「まちの課題マップ」(右参照)を重ね合わせて、まちの変化を確認しました。主なものを紹介します。

①建物

○地区全体に建替えが多く、まちの耐震性、耐火性が向上しています。協議会による住宅の新築調査では、2001年度から2016年度までに計48棟が建替わっており、特に最近では建替え棟数が増えています【右図】。

○空き家は減ってきています。2013年度調査時は、18件の空き家と思われる建物を確認しましたが、2017年現在は7件です。

②道路

○建替えに伴う後退や隅切りにより、道路幅員が4m以上となり、交差点での見通しも良くなっています。

○2007年度～2009年度の癌研究会附属病院跡地の高層住宅建設や上池袋東公園整備に伴い、敷地周囲の歩行空間が整備されました。

○2012年度～2015年度の巣鴨学園の建替えに伴い、敷地周囲の道路が幅員4m以上に拡幅され、擁壁や重量塀が除却されました【右写真】。

③ブロック塀

○ブロック塀は、建替えに伴い大幅に減少しています。2016年度新築調査では、新築建物の全てでブロック塀は除却され、塀がないか、フェンスになっています。

④公園

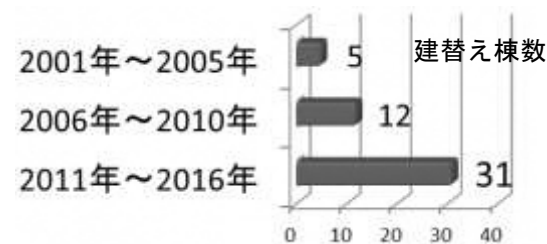
○2008年度、癌研究会附属病院の跡地に上池袋東公園が整備され、2014年度には上池袋中央公園が拡張整備されました。

⑤新たな課題

○集合住宅が多く建てられ、まちの耐震性、耐火性は向上している一方、マンション住民と地域コミュニティとのつながりが希薄です。

- ①2003年度「道路の課題マップ」
- ②2004年度「避難行動」マップ
- ③2005年度「ブロック塀の課題マップ」
- ④2006年度「自動販売機の課題マップ」
- ⑤2013年度～「空き家調査マップ」
- ⑥2016年度「新築建物調査マップ」

■築年別の建替え棟数



■巣鴨学園北側道路の変化

2005年度「ブロック塀の現地調査」



2014年2月、整備後の様子



今後は、年代順の整備状況を整理し、人口の変化や協議会活動との関係などをまとめていきます。



避難所の「超過問題」を検討しました！



第2・3地区協議会では、防災都市計画研究所による熊本地震現地調査の報告を踏まえて、避難所の「超過問題」について検討しました。

平成28年熊本地震で震度7を観測した益城町では、4月16日1時25分本震後の翌朝、約1万6千人(町人口の47%)の避難者が発生しました。

大勢の避難者が避難所に詰めかけましたが、施設内に入りきれずに、やむを得ず、車中泊、あるいは倒壊の危険がある自宅や福祉施設に行った人もいました。

避難所の「超過問題」対策の基本的な考え方は、「避難者数を減らし、避難所の受け入れスペースを増やす」というものです。益城町も民間ホテルなど追加避難所の指定、テント村の設置など様々な対応を行っています。

そこで、第2・3地区協議会では、益城町の教訓を上池袋のまちにいかすために、避難所の「超過問題」対策の具体的な方法について検討しました。



ご存知ですか？

補助救援センター

- 救援センターで避難者を収容しきれなかった場合に開設する、補助的な救援センター。
- 本地区では、「区民ひろば上池袋」が豊島区によって指定されている。

一時滞在施設

- 帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設。発災から72時間程度まで開設し、食料、水、毛布、トイレ、休憩場所、情報等を提供。
- 近隣では、王子総合高等学校、文京高等学校などが都によって指定されている。



協議会で出た意見(抜粋)

- ①避難者数を減らすためには、
 - 不燃化特区の助成等をいかして老朽住宅の建替えを促進する。その他、最低3日分の家庭の備蓄、家具の固定、耐震補強などの推進。
 - 被害の少ない人は「在宅避難」を基本とし、そのための条件整備をする(「一時集合場所」での町会単位の安否確認時に、救援センターへの避難者を被害の大きな人に絞る、在宅避難者への物資供給の仕組みをつくるなど)。
 - もし、救援センター(池袋第一小学校)に帰宅困難者が来た場合にも、例えば、明治通りを通過して「一時滞在施設」である王子総合高校へ行くように案内する。
- ②避難所の受け入れスペースを増やすためには、「補助救援センター(区民ひろば上池袋)」の他、上池袋まちづくりセンター(2か所)、上池袋コミュニティセンター、民間施設などを候補に指定する。
- ③救援センターと、「補助救援センター(候補)」や物資置き場・がれき置き場(公園など)をつなぐアクセス路が重要。



第2・3地区協議会の様子